

令和2年度  
保存版

令和2年6月15日

保護者の皆様

京都市立洛央小学校  
校長 中西 智佳

**地震**に対する非常措置についてのおしらせ

本校においては、**京都市域において震度5弱以上の地震があった場合**は、下記のような措置を行いますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

**1 登校前に発生した場合**

- (1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生したときは、**次の登校日を臨時休業**とします。
- ※ 学校所在の下京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。
  - ※ 下校後、深夜0時まで発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校園までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
  - ※ 休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページ、PTAメール配信により連絡します。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

**2 在校中に発生した場合**

**直ちに臨時休業**とした上で、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは学校に留め置くこととします。

帰宅については、緊急時対応カードで確認している通り、**保護者への引き渡し帰宅**とします。

**3 家庭での啓発**

災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。

大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、各ご家庭でも話し合いや確認をお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。